

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年8月25日(2005.8.25)

【公開番号】特開2004-104389(P2004-104389A)

【公開日】平成16年4月2日(2004.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2004-013

【出願番号】特願2002-262366(P2002-262366)

【国際特許分類第7版】

H 04 N 1/00

G 03 B 27/62

H 04 N 1/04

H 04 N 1/10

H 04 N 1/107

【F I】

H 04 N 1/00 D

G 03 B 27/62

H 04 N 1/04 107 B

H 04 N 1/10

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月15日(2005.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

原稿を載置するための原稿台を有する筐体と、

前記筐体に揺動自在に連結され前記原稿台を被覆する原稿カバーと、

前記筐体に収容され、前記原稿台に載置された原稿を走査して画像データを作成する画像読み取り部と、

前記筐体に収容され印刷媒体に画像を印刷する印刷部と、

前記筐体の前記原稿カバーの揺動軸線の下方に形成され前記印刷部に印刷媒体を供給するための給紙口と、

前記筐体の前記給紙口の近傍に設けられ前記印刷媒体を保持する用紙台と、

前記用紙台の前記給紙口の近傍の上方を覆う異物避けカバーであって、前記原稿カバーが開かれることによって前記原稿カバーの上に載せられている異物が落下してくる範囲を覆う異物避けカバーと、

を備えることを特徴とする画像入出力装置。

【請求項2】

前記異物避けカバーは、前記原稿カバーの揺動軸線の下方に設けられることを特徴とする請求項1に記載の画像入出力装置。

【請求項3】

前記異物避けカバーの給紙口側端部又はその近傍に設けられ、前記異物避けカバーに沿って降下する異物を貯留する貯留部を備えることを特徴とする請求項1又は2に記載の画像入出力装置。

【請求項4】

前記異物避けカバーは、前記筐体又は前記用紙台に脱着可能に係止されていることを特

徴とする請求項 1、2 又は 3 に記載の画像入出力装置。

【請求項 5】

前記異物避けカバーは、給紙口側端部近傍を中心に揺動自在に設けられていることを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の画像入出力装置。

【請求項 6】

前記異物避けカバーは、給紙口側端部近傍を中心に揺動自在であって、概ね直立姿勢のときにのみ脱着可能に、前記筐体又は前記用紙台に、係止されていることを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の画像入出力装置。

【請求項 7】

前記異物避けカバーは、前記原稿カバーから所定の力が作用すると外れるように前記筐体又は前記用紙台に係止されていることを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の画像入出力装置。

【請求項 8】

前記異物避けカバーは、透明又は半透明であることを特徴とする請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の画像入出力装置。

【請求項 9】

前記異物避けカバーは、前記印刷媒体のサイズを確認するためのマークを有することを特徴とする請求項 8 に記載の画像入出力装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

請求項 1 に記載の画像入出力装置は、原稿を載置するための原稿台を有する筐体と、筐体に揺動自在に連結され原稿台を被覆する原稿カバーと、筐体に収容され、原稿台に載置された原稿を走査して画像データを作成する画像読み取り部と、筐体に収容され印刷媒体に画像を印刷する印刷部と、筐体の原稿カバーの揺動軸線の下方に形成され印刷部に印刷媒体を供給するための給紙口と、筐体の給紙口の近傍に設けられ印刷媒体を保持する用紙台と、用紙台の給紙口の近傍の上方を覆う異物避けカバーであって、原稿カバーが開かれることによって原稿カバーの上に載せられている異物が落下してくる範囲を覆う異物避けカバーと、を備えることを特徴とする。この画像入出力装置によると、上に異物が置かれた状態で原稿カバーが開かれたとき、異物は異物避けカバーの上に落ちる。よってこの画像入出力装置によると、原稿カバーを開いたとき原稿カバーの上に載せられている異物が給紙口に入ることを防止できる。

請求項 2 に記載の画像入出力装置は、前記異物避けカバーは、前記原稿カバーの揺動軸線の下方に設けられる。

請求項 3 に記載の画像入出力装置は、前記異物避けカバーの給紙口側端部又はその近傍に設けられ、前記異物避けカバーに沿って降下する異物を貯留する貯留部を備える。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項 4 に記載の画像入出力装置は、異物避けカバーが筐体又は用紙台に脱着可能に係止されていることを特徴とする。この画像入出力装置によると、画像入出力装置の搬送時に異物避けカバーを取り外すことで異物避けカバーの破損を防止できる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項5に記載の画像入出力装置は、異物避けカバーが給紙口側端部近傍を中心に揺動自在に設けられていることを特徴とする。この画像入出力装置によると、用紙台との間に空間が広がるように異物避けカバーを揺動させることで用紙台への印刷媒体の補給を容易にできる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項6に記載の画像入出力装置は、異物避けカバーが給紙口側端部近傍を中心に揺動自在であって、概ね直立姿勢のときにのみ脱着可能に、筐体又は用紙台に、係止されていることを特徴とする。この画像入出力装置によると、異物避けカバーは概ね直立姿勢にしなければ取り外せないため、異物避けカバーが意図に反して外れてしまうことを防止できる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項7に記載の画像入出力装置は、異物避けカバーが原稿カバーから所定の力が作用すると外れるように筐体又は用紙台に係止されていることを特徴とする。この画像入出力装置によると、原稿カバーから所定の力が作用すると外れるため、原稿カバーからの力により異物避けカバーが破損することを防止できる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項8に記載の画像入出力装置は、異物避けカバーが透明又は半透明であることを特徴とする。この画像入出力装置によると、例えば用紙台が保持する印刷媒体のサイズが異物避けカバーより小さくても、用紙台に印刷媒体が保持されていることを容易に確認できる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項9に記載の画像入出力装置は、異物避けカバーが印刷媒体のサイズを確認するためのマークを有することを特徴とする。この画像入出力装置によると、用紙台に載置されている印刷媒体のサイズを容易に確認できる。